

【変額保険(有期型)「みらいふくらむ」のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

■この保険(みらいふくらむ)のリスクについて

- ・この保険は、特別勘定の運用実績に基づいて将来の満期保険金、解約払戻金、死亡保険金等の額が変動(増減)します。特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、満期保険金、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込保険料累計額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。
- ・お客さまが積立金の移転(スイッチング)を行った際には、選択した特別勘定によっては基準となる指標やリスクの種類が異なる場合がありますのでご注意ください。

■預金等との違いについて

- ・この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。
- ・この保険は、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

■諸費用に関する事項の概要について

●保険料の払込期間中または特別勘定での運用期間中にご負担いただく費用

＜すべての契約者にご負担いただく費用＞

項目	目的	費用	時期
保険関係費	保険契約の締結、維持および保険料の集金に必要な費用	<*1>	特別勘定への繰入れの際に保険料から控除
	特別勘定の管理に必要な費用	積立金額に対して年率0.52%	左記の年率の1/365を乗じた金額を毎日控除
	基本保険金額を最低保証するための費用	積立金額に対して年率0.03%	左記の年率の1/365を乗じた金額を毎日控除
	死亡保障などに必要な費用	<*1>	契約日および月単位の契約当日の始めに積立金から控除
	保険料払込免除に関する費用	保険料に対して0.1%~0.2% (保険料払込期間に応じます)を乗じた額	特別勘定への繰入れの際に保険料から控除
資産運用関係費		特別勘定ごとに異なります。 (下表のとおり)	各特別勘定の資産残高に対して 所定の年率の1/365を乗じた金額を毎日控除

特別勘定の名称	資産運用関係費(消費税込・年率)
国内株式インデックス	0.0605%
国内株式アクティブ	0.7480%
外国株式インデックス	0.1650%程度
米国株式インデックス	0.0531%程度
外国株式アクティブ1型	0.7480%
外国株式アクティブ2型	0.7645%

特別勘定の名称	資産運用関係費(消費税込・年率)
国内債券インデックス	0.0825%
外国債券インデックス	0.0825%
国内リート	0.0660%
先進国リート	0.0935%
バランス株式50	0.3240%
マネー	0%~0.1980%<*2>

※ 資産運用関係費は信託報酬等を記載しています。その他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の費用・税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用が発生する場合は、特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

※ 資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

＜特定の契約者にご負担いただく費用＞

項目	費用	時期
保険料払込免除特約を付加した場合の費用	<*1>	特別勘定への繰入れの際に保険料から控除
積立金移転手数料	1保険年度16回目から、インターネット以外の方法で積立金の移転をする場合、1回につき2,500円	積立金の移転時に積立金から控除

<*1> 被保険者の性別・年齢などにより異なります。そのため、具体的な金額や上限額を表示することができません。

<*2> 前月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に応じた率を用いて各月ごとに決定するため、上限と下限のみを記載しております。

●年金移行特約、介護年金移行特約および年金支払特約による年金支払期間中にご負担いただく費用

項目	目的	費用	時期
年金管理費	ご契約の維持に必要な費用ならびに年金等を支払うための費用	年金額に対して1%	年金支払日に責任準備金から控除

※ 上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。

●解約時にご負担いただく費用

契約日から解約日までの保険料払込年月数が10年未満の場合には、契約日からの保険料払込年月数に応じた解約控除額が解約日の積立金額から差引かれます。なお、解約控除額は、保険料払込年月数、被保険者の性別・年齢などによって異なるため、具体的な金額を表示することができません。

※ 保険料払込年月数が10年未満の場合に、基本保険金額の減額、自動延長定期保険、変額払済保険、定額延長定期保険への変更、および解約払戻金を原資とした年金等への移行にも解約控除がかかります。

【生存保障重視型平準払個人年金保険(利率変動型)「積立年金保険」のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

■この保険(積立年金保険)の為替リスクについて

この保険は、死亡保険金、解約払戻金、年金等(以下、保険金等)を円で受取る場合、為替相場の変動により、換算後の保険金等の金額が、お申込みいただいた保険料円払込金額の合計額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。なお、為替相場の変動がなかった場合(契約時の為替レートと同じ)でも、為替手数料分の負担が生じます。また、保険料円払込金額を契約通貨に換算した外貨建保険料は、為替相場の変動による影響を受けるため、お払込みのたびに変動(増減)します。

■預金等との違いについて

- ・この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。
- ・この保険は、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

■諸費用に関する事項の概要について

●ご契約時にご負担いただく費用

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

●年金支払開始日前にご負担いただく費用

- ・払込保険料から新契約の締結に必要な費用として新契約費用、保険料の集金に必要な費用として集金費用を控除します。
- ・年金支払開始日前に適用される積立利率の算出に用いる基準利率は、契約時に定めた年金支払開始日までの期間および契約通貨に応じた指標金利の $-1.0\% \sim +1.5\%$ の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費を差引いた利率です。なお、基準利率は 0.01% を下回ることはありません。
※保険関係費とは、新契約の締結に必要な費用として新契約費率、保険契約の維持に必要な費用として維持費率、運用債券の債務不履行に備えるための信用コスト率をいいます。
- ・契約内容に応じて、契約日から一定期間は、積立金額から死亡保険金を支払うための死亡保障費用を控除する場合があります。
※これらの費用は、保険料払込期間、経過期間、契約通貨、被保険者の年齢、性別等によって異なるため、その計算方法を表示することができません。
※指標金利、基準利率および積立利率については三井住友海上プライマリー生命ホームページにてご確認いただけます。

●外貨で契約を締結することで生じる費用

- ・保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- ・保険料円払込金額を契約通貨に換算する場合と保険金等を円で受取る場合の為替レートには為替手数料が反映されており、当該手数料をご負担いただきます。

保険料円払込金額を契約通貨に換算する場合の円入金特約(平準払用)レート	TTM+50銭
保険金等を円で受取る場合の円支払特約レート	TTM-50銭

●年金支払期間中にご負担いただく費用(遺族年金支払特約による年金支払期間中も含まれます。)

項目	目的	費用	時期
年金管理費	ご契約の維持に必要な費用ならびに年金等を支払うための費用	年金額に対して1%	年金支払日に責任準備金から控除

※上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。

●解約時にご負担いただく費用

解約時にご負担いただく費用はありません。